

## 採用試験等を行う場合の県外大学生等の交通費を助成します！

県外大学生等や転職希望者の方が、青森県内で就職活動等を行う際の移動にかかる交通費を助成します。県内企業のみならず、自社の採用試験（面接）や企業説明会、インターンシップに来られる方に支給した交通費の助成が受けられます。是非ご活用ください！

**企業が交通費を負担しない場合でも、大学生等や転職希望者の方から直接、申請もできますので、採用試験やインターンシップ等を実施される場合は、本助成制度をお知らせくださるようお願いいたします。**

[https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/30kotsuhijosei\\_boshu00.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/30kotsuhijosei_boshu00.html)



助成金額

青森県UIJ交通費

検索

県外大学生及び転職希望者1人につき、県外の住所地と県内の目的地の間を移動するのに要した**旅費の2分の1**に相当する額を、**17,000円を上限**として助成します。

### 企業が申請する場合の申請手続きの流れ

- ① 県外大学生等に対する面接、説明会、インターンシップ等を実施する際に、参加者に交通費の領収書等を持参するよう、事前に連絡をしてください。  
また、県外大学生等に「あおりUターン就職支援センター」に、利用登録(求職登録)をするようお伝えください。**※登録後のID番号が必要となります。**

「あおりUターン就職支援センター」利用登録（求職登録）

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/a-tokyo/aomoriuta-nnsyuushokusiennsennta-00.html>

- ② 県庁ホームページから申請書及び交通費受領書を入手してください。

※県庁ホームページ [https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/30kotsuhijosei\\_boshu00.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/30kotsuhijosei_boshu00.html)

- ③ 県外大学生等に対する面接、説明会、インターンシップ等を実施した際、参加者に交通費を支給し、交通費受領書を記載してもらってください。

- ④ 申請書及び交通費受領書を「青森県UIJターン還流促進交通費助成事業事務局」へメールで提出してください。**※領収書等（交通費の額が確認できる書類）の原本又はコピーを添付してください。**

〒036-8035 弘前市百石町38-1 NPO法人あおりIT活用サポートセンター内

「青森県UIJターン還流促進交通費助成事業事務局」（TEL：050-3591-0252）

◆申請先E-mail：info@aomori-job.jp

- ⑤ 事務局が申請内容を確認の上、助成金の額を決定（通知）し、申請時の指定口座へ助成金を振り込みます。